



つながる、守る、はむらの水道①

都営水道への事業統合に向けて、羽村市の水道事業の現状についてお知らせします

～わたしたちの水道、これからどうなる？～

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269 FAX 554-2573

現在、多摩地域では、武蔵野市・昭島市・羽村市の3市が独自の市営水道を行っており、このうち武蔵野市は水道事業の広域化と基盤強化を目的として、都営水道への事業統合を目指して取り組んでいます。

羽村市は恵まれた水源から上質な水を汲み上げ、水道水として皆さんに届けています。しかし、人口減少などによる料金収入の減少、水道管路の耐震化、老朽化した施設の更新、専門的知識・技術を持った職員の不足など多くの課題があり、市独自で経営を続けることは難しい状況にあります。そこで、日本最大の水道事業体である都営水道への事業統合に向けた取組みを進めることにしました。

たとえば立川断層で地震が発生したら…

東京都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、多摩地域全体では14.5%が、羽村市では67.1%が断水する被害想定となっています。



第85回

特別価格で本格的な寄席を楽しむチャンス！

雷門
五郎

桂竹丸

10月3日(土) 午後2時開演

会場 プリモホールゆとろぎ小ホール

定員 252人(全席自由)

費用 大人…前売1,000円・当日…1,200円

高校生以下…500円

出演者 落語…桂 あま夏(前座)・三遊亭 美よし・
雷門 五郎・桂 竹丸(特別ゲスト)

漫才…宮田 陽・昇

主催 (公社)落語芸術協会

助成 文化庁文化芸術振興費補助金(舞台芸術等総合支援事業(芸術家等人材育成))、(独)日本芸術文化振興会

後援 羽村市教育委員会

申込み・問合せ ゆとろぎインターネット・

チケットサービスまたは直接、

プリモホールゆとろぎへ

☎ 570-0707



▲市公式サイト



第39回

自殺防止！東京キャンペーン

問合せ 健康課(保健センター内) ☎ 626



▲東京都保健医療局ウェブサイト

東京都では毎年9月を自殺対策強化月間とし、自殺防止！東京キャンペーンを行っています。関係機関と連携して、相談受付時間の延長などを行います。

※いずれの窓口も相談料は無料です。別途、通話料がかかる場合があります。

※0570で始まるナビダイヤルは、携帯電話の無料通話やかけ放題プランなどの対象外です。

■キャンペーン期間中の特別相談

窓口【実施機関】	電話番号	特別相談期間	通常相談
フリーダイヤル特別相談 【(特非) 国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター】	0120-58-9090 03-5286-9090	9月5日(土)までの午後8時～翌午前2時30分 ※(月)…午後10時30分から (火)…午後5時から (こはなは8月で終了)	03-5286-9090 毎日午後8時～翌午前2時30分 ※(月)…午後10時30分から (火)…午後5時から
こはな(10代までの方向け特別相談) 【(特非) 国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター】			
(全国) 自殺予防いのちの電話 【(一社) 日本いのちの電話連盟】	0120-783-556	9月10日(木)～16日(火) 午前8時～翌午前8時	0120-783-556 毎日午後4時～9時 毎月10日…午前8時～翌午前8時
(東京) 東京いのちの電話 【(社福) いのちの電話】	03-3264-4343	毎日24時間	03-3264-4343 毎日24時間
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【(特非) メンタルケア協議会】	0570-087478	9月11日(金)～15日(火) 各日24時間	0570-087478 毎日正午～翌午前5時30分
自死遺族傾聴電話 【(特非) グリーフケア・サポートプラザ】	03-3796-5453	9月1日(火)～5日(土) 各日午前11時～午後5時	03-3796-5453 毎週(火)(木)各日午前11時～午後5時
自死遺族相談ダイヤル 【(特非) 全国自死遺族総合支援センター】	03-3261-4350	9月14日(月)～16日(水) 各日午後2時～6時	03-3261-4350 毎週(木)…午後2時～6時 (日)…午後1時～5時
多重債務110番 【東京都消費生活総合センター】	03-3235-1155	9月7日(月)・8日(火) 各日午前9時～午後5時	03-3235-1155 毎週(月)～(土) 各日午前9時～午後5時

9月・10月は 行政相談月間

問合せ 秘書広報課市民相談係 ☎ 541

行政相談とは

道路、社会福祉、医療保険、行政の手続き・申請など、行政全般についての無料の相談です。総務大臣から委嘱された行政相談委員が対応します。

■市の定例相談(人権身の上相談と同時に実施)

日時 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分

定員 3人(申込順)

■9月・10月の相談日

9月17日(木)、10月15日(木)

会場 市役所1階市民相談室

■行政苦情110番(総務省行政相談センターさくみ東京)

☎ 0570-090-110 FAX 03-5331-1761

※IP電話などを利用の場合は、☎ 03-3363-1100 にかけてください

総務省ではインターネットによる行政相談も受け付けています。詳しくは、総務省ウェブサイトを確認してください。



▲総務省ウェブサイト